

「白老町高齢者保健福祉計画・白老町介護保険事業計画（第9期）素案」についてご意見を募集いたします。（パブリックコメント）

老人福祉法第20条の8の規定に基づく市町村老人福祉計画と、介護保険法第117条の規定に基づく市町村介護保険事業計画を一体的に策定する「白老町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）素案」を取りまとめましたので、白老町自治基本条例第10条の規定に基づき、町民の皆さまにお知らせし、ご意見を募集します。

■ご意見を募集する政策等の案の名称

「白老町高齢者保健福祉計画・白老町介護保険事業計画（第9期）素案」

■ご意見募集期間

令和5年12月28日（木）から令和6年1月26日（金）まで

■政策等の趣旨、目的及び背景

老人福祉法第20条の8の規定に基づく市町村老人福祉計画と、介護保険法第117条の規定に基づく市町村介護保険事業計画については、一体的に策定することとされており、この度、令和6年度から令和8年度までの3カ年を計画期間とする第9期の計画を策定するものです。

■公表する資料

「白老町高齢者保健福祉計画・白老町介護保険事業計画（第9期）素案」

■公表資料の入手方法

町ホームページからダウンロードしていただくか、高齢者介護課（いきいき4♥6窓口）、白老町役場、白老町コミュニティセンター、図書館、町内郵便局（虎杖浜・竹浦・萩野・社台の4か所）で入手できます。

■意見を提出できる方

- （1）町内に住所を有する方
- （2）町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人
- （3）町内の事務所又は事業所に勤務する方
- （4）町内の学校等に通学する方
- （5）町民が自主的に組織した団体
- （6）白老町に納税義務を有している方
- （7）パブリックコメント手続き案件に係る事案に利害関係のある方

■提出方法

パブリックコメント意見提出様式に、必要事項をご記入の上、次のいずれかの方法によりご提出ください。

- (1) 直接提出 ・高齡者介護課
【介護保険グループ・高齡者保健福祉グループ】
・白老町役場
・白老町コミュニティセンター
・図書館 で提出を受け付けます。
- (2) 郵送 〒059-0904
白老郡白老町東町4丁目6番7号
白老町 高齡者介護課 宛
※令和6年1月26日 当日消印有効
- (3) FAX FAX(0144)82-5561 白老町 高齡者介護課 宛
- (4) 電子メール 電子メールアドレス kaigo@town.shiraoi.hokkaido.jp

※パブリックコメント意見提出様式は、資料公表場所にも用意しております。

※町内4郵便局設置資料は添付の返信用封筒にて郵送可能

■提出されたご意見の取扱い

- ・提出されたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- ・計画（案）に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・提出されたご意見およびご意見に対する町の考え方は、広報、ホームページ等を通じて公表するほか、ご意見を提出された方に対してもお知らせします。
- ・口頭、電話、匿名でのご意見はお受けできません。
- ・パブリックコメント結果の公表の際には、ご意見の内容以外は公表しません。

■お問い合わせ先

白老町 高齡者介護課
介護保険グループ・高齡者保健福祉グループ
059-0904
白老町東町4丁目6番7号
白老町総合保健福祉センター(いきいき4♥6)
電話0144-82-5560
FAX0144-82-5561
電子メール kaigo@town.shiraoi.hokkaido.jp